

## B評価一覧 12件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no.
1	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: パートナーシップの環境づくり ◆協働型の福祉コミュニティの形成	【福祉コミュニティの形成】 地域福祉計画に基づき、行政と民間との役割分担の明確化を図るとともに、市民、地域団体、NPO等と連携し、協働型の福祉コミュニティの形成を目指す。	市民、事業者、市の協働による福祉コミュニティを形成し、地域福祉の理解と意識の向上、市民参加の促進が図られる。	・福祉コミュニティ形成モデル事業のモデル地区であった光が丘と東林地区については継続的支援を行い、2地区とも地区社会福祉協議会が事業を引き継ぎ、光が丘地区は「サポート隊」「にぎわい処」、東林地区は「いきいき塾」「いこいの広場」を福祉コミュニティ形成事業として本格実施した。 ・福祉コミュニティ形成モデル事業2地区(光が丘、東林地区)の評価・検証結果を踏まえ、他地区への普及に向けた支援方策(マニュアルの作成、人的支援、財源支援)の策定、モデル地区の実践に関するシンポジウムの開催、実施主体となる地区社会福祉協議会への周知を行い、平成21年度に実施する地区の募集をし、実施地区の決定を行った。	—	平成20年度に協働型の福祉コミュニティ事業を実施する。	健康福祉局	4-9
2	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 都市内分権の推進 ◆市民自治の仕組みの構築	【市民自治の仕組みの構築】 市民への啓発活動を行うとともに、モデル事業を実施し、新たな市民自治の仕組みを構築する。	市民自ら主体的に地域づくりに参画し、多様な市民の連携による地域課題の共有化、課題解決などに取り組むことで、より暮らしやすい地域社会が形成される。	・モデル事業が終了した地域における自主、自立的な活動に対して助成金による支援を行った。 ・対象となった団体では、企画会議や全体会議を開催し、地域の課題解決のための事業の企画・運営を行った。 ・具体的な事業は、広報紙による啓発活動やあいさつ運動、防災イベントなど	—	平成17年度にモデル事業を実施し、効果を検証した上で、平成20年度以降は可能なものから実施する。	企画財政局	5-10
3	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 都市内分権の推進 ◆市民に身近な行政サービス機能の地域行政機構への移譲	【行政サービス機能の地域行政機構への移譲】 市民に身近な行政サービス機能を地域行政機構に移譲する。	地域特性に応じた行政サービスを提供することが可能となり、地域の特性を重視したまちづくりが実現する。	・政令指定都市推進本部会議を中心とした庁内推進体制による区制に向けた検討。行政区画(区割り)案の決定、区役所位置と区役所業務等の検討、区名案の検討 ・相模原市行政区画等審議会の設置(平成20年4月1日) 行政区画(区割り)編成の答申(平成20年7月18日)、区名の答申(平成21年2月4日) ・パブリックコメントの実施 区割りについてのパブリックコメント(平成20年8月15日～9月3日) ・市長タウンミーティングの実施(平成20年10月2, 3, 5日) ・地域の課題を発見し、自ら解決していく仕組みづくりである地域パートナーシップモデル事業終了後の継続支援	—	平成22年度を目途に地域行政機構への権限移譲を段階的に実施する。	企画財政局	5-11
4	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 団体支援の見直し(補助制度) ◆ゼロベースからの補助制度の再構築	【市民企画提案型補助制度への転換】 第三者による補助金評価検証機関を設置し、現行の補助金全てに対し補助採択や補助効果の検証を行う。現行の補助制度はゼロベースから再構築する。	「行政上、公益上の必要」から、多種多様な補助金が市民団体などに交付されている現在の補助金の在り方が全面的に見直され、補助制度の透明性が高まるとともに、事業の公共・公益性に着目した検証を行うことで公平・公正な運用が図られる。	・補助金等評価委員会の提言を受けた市補助金の見直し等の実施。 ①津久井地域の補助金で、合併以前の補助制度が継続しているもの等の見直し(113件) ※市民企画提案型補助制度は、平成19年度採択(20年度実施)分で終了	—	平成20年度までに全ての補助金の評価・検証を行う。	企画財政局	7-14

:no:	:区分:	:重点プログラム等:	:取組項目及び内容:	:見込まれる成果:	:平成20年度に取り組んだ内容・成果等:	:改善効果額(H20):	:達成目標:	:担当局:	:P-no:
5	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 公益法人等の在り方の見直し ◆公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し	【公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し】 平成16年度に導入した「公益法人等の経営評価システム」に基づき、毎年経営評価を実施する。 また、経営評価の結果に基づき公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。	経営評価に基づき、公益法人等の在り方や役割、事業等の見直し、最小限で効果的な支援策の検討を行うことにより、公益法人等の主体性、自立性が高まり、経営の健全化と活性化が図られる。	・「公益法人等経営評価委員会」による経営評価を実施した。 ・「公益法人等関係機関連絡調整会議」等により、公益法人等に関する課題解決に努めた。 (主な成果) ・派遣職員の削減、各法人のホームページによる財務状況の公表など	8,050千円	毎年評価システムを運用し、公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。	企画財政局	10-18
6	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【全庁をあげての民間委託の推進】 委託基準に基づき、民間委託の導入を推進する。	全ての業務について民間委託を検討し、業務の民間委託を継続的に実施することにより、全庁的な行政コストの削減が図られる。	・平成19年3月に策定した「相模原市 民間活力の活用に関する指針—行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進—」に基づき、効果的・効率的な行財政運営に取り組んだ。	103,336千円	民間委託を推進する。	企画財政局	17-28
7	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【公立保育所の民営化】 公立保育所の民営化を実施する。	民営化により、行政コストの削減とともに、民間ノウハウの活用によるサービス向上が図られる。	・平成20年4月に民営化された保育園(南大野太陽保育園)の保護者・法人・市による三者懇談会を11月に開催し、民営化後の保育についての検証を実施。 ・平成21年4月に民営化される文京保育園の保護者・法人・市による三者懇談会を11月に開催し、引継ぎ保育の内容説明を行った。平成21年4月の移管が円滑に行えるよう、1月から3月まで引継ぎ保育を実施した。 ・平成22年4月に民営化される古淵保育園の運営法人の選考を行い、平成20年12月に保護者・法人・市による三者懇談会を開催した。	52,124千円	平成17年度から民営化を実施する。	健康福祉局	18-30
8	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【広報関連業務】 「広報さがみはら」編集事務及びその他の広報関連業務について、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られるとともに、民間ノウハウの活用による魅力的な広報体制を実現する。	・ホームページの更新作業に試行的に派遣職員を導入するとともに、広報紙における民間委託の継続や他の広報事業の改廃を進め、平成21年度から課員を1名減員とした。 ・CMSを予定どおり導入し、市ホームページの更新について、将来の各課管理への移行を進めた。	—	平成18年度までにレイアウト業務の民間委託を実施し、平成19年度以降、委託業務の拡大を推進する。	企画財政局	18-32
9	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【システムの構築】 情報化推進基本計画に基づき、各システムを順次整備・運用する。	電子での届出等が可能となることにより、市民が任意の場所から任意の時間に手続きを完了することができ、利便性が向上するとともに、的確かつ迅速な事務処理が図られる。	・県及び県内市町村等との共同運営事業については、新規サービス導入及び次期システムの検討会に参加するとともに、利用拡大に向けた広報事業等を実施した。 ・電子申告システムについては、個人住民税、法人市民税、事業所税の申請や届出の受付開始、電子入札システムについては、対象を1,000万円以上の工事に拡大した。 ・さがみはらネットワークシステム(公共施設予約システム)については、全面的なシステムのリニューアルにより、携帯電話による予約機能の拡充、津久井地域のスポーツ施設の追加、サービス提供時間の拡大等を図った。	—	年次計画に基づく計画的な整備を行う。	企画財政局	23-47

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no
10	(2) 最少経費で最大の効果のサービスの	【重点プログラム】: 窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な窓口事務執行体制の確立	【窓口サービスの改善】 ①事務処理時間の短縮 ②窓口の統合や再配置 ③総合案内機能の見直し ④玄関ロビーの活用方法 ⑤休日開庁などについて検討し、順次改善を実施する。	窓口での接遇の向上や、縦割配置の是正による待ち時間の短縮など、窓口業務における市民サービスの向上が図られる。	・年間(24回)で、延べ8,321件(1回あたり約350件)の実績を残した。 ・19年度の平日の取扱件数(半日分として換算)との比較において、「証明書発行件数」45.3%、「住民異動件数」118.6%、「戸籍届」73.3%、「印鑑登録」212.3%、「外国人登録」103.7%、全体では127.5%の実績を残した。 ・当事業に要する費用は当課分としては、民間委託料1,670千円のみであり、費用対効果の側面からも、成果を収めた事業と考える。	—	平成17年度から事務改善を実施するとともに、平成19年度に事務室レイアウトの再編を実施する。	市民局	25-52
11	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市債発行の抑制 ◆市債発行限度額の設定	【市債発行限度額の設定】 これまでの建設に係る市債に加え、臨時財政対策債・減税補てん債を発行抑制の対象とし、市債発行限度額の設定を行う。	次の世代に過重な負担を残さず、また、弾力的な財政運営を持続できる。	・起債事業の精査により、平成20年度の市債発行見込額は、15,250百万円となることから、平成17～平成20年度の累計発行見込額は、56,396百万円であり、5年間の目標数値を達成できる見込である。 (参考)800億円×4年/5年=640億円 また、平成20年度の公債費負担比率の見込みは、13.7%となっており、目標の15%を下回る見込みである。	—	5年間で市債発行限度額を限度額以内に抑え、公債費負担比率について、15%以下を維持する。	企画財政局	36-73
12	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆土地開発公社保有土地の再取得及び代替地の処分	【土地開発公社保有土地の再取得計画の策定】 土地開発公社保有の事業用地について、 ①市による供用済土地 ②保有期間5年以上の長期保有土地の取得計画を策定する。	土地開発公社による先行取得用地の解消が図られ、市の債務負担が軽減する。	・平成20年度中に市が買戻した事業用地 面積 8,717.34㎡ 簿価総額 1,985,783千円	—	平成20年度末までに、市の標準財政規模に対する保有土地の簿価総額の比率を25%以下にする。	企画財政局	41-84

B' 評価一覧 3件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no.
1	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 団体支援の見直し (団体事務局事務) ◆新たな支援策への 転換	【新たな支援策への転換】 市職員が担っている団体事務局事務を、時限的な補助制度等により、段階的に非常勤職員、団体雇用職員へと移行する。また、市民活動団体の自立へ向けた情報提供や地域における経験豊かな人材の参画を促すための支援を行う。	市民活動団体の自立を促進することにより、市民と行政とが対等な立場に立ったパートナーシップの構築が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要関係団体である相模原市自治会連合会において、平成19年度に市自治会連合会内に協議の場を設けることについて提案が了承され、同年7月に「地域を元気にする検討会議」として設置された。</li> <li>・同検討会議においては、地域の活性化を図る上では、各地域で活動をしている自治会を中心とした公益的な活動団体の活性化が課題であるため、行政依頼業務の軽減や自治会未加入者への対応、地域活動の参加者向上など新たな地域課題へ行政が積極的に支援できる体制の構築が必要不可欠であることが明らかになった。</li> <li>・このため、この新たな地域課題に対しては、常勤職員が対応する体制の充実を図りつつ、団体事務局事務については、常勤職員が事務局全般を担う体制から、非常勤特別職職員による支援体制へ転換する方向で了解された。同内容については、相模原市自治会連合会の役員会及び理事会でも概要を説明し、了解をいただいた。</li> <li>・現在、政令指定都市移行に伴う区制を活用した「市民協働のまちづくり」の制度設計の中で、地域活性化支援の充実と合わせて、団体事務局事務の非常勤特別職員への移行について検討しており、同制度の導入に向けた準備を進めており、政令指定都市への移行に合わせた円滑な導入を図るため、移行前半年間の引継ぎ期間の確保などについて、調整を進めている。</li> <li>・また、地域活性化のための新たな事業として、市内全域の30自治会の協力の下、市の職員の地域活動体験研修を実施し、その体験結果を地域活動事例集としてまとめ、3000部作成した。同事例集については、各自治会へ配布するとともに、関係団体・図書館・行政資料コーナー等に配布した。同研修を受講した職員からは、地域の現場を見ることができて勉強になったとの評価をいただいているとともに、事例集の発行についても、市自治会連合会の理事からも一定の評価をいただいている。また、事例集による情報周知により、市民に対する自治会活動への理解促進が図られ、地域活性化の一助になるものと思われる。</li> </ul>	—	平成19年度から新たな支援策を導入する。	市民局	8-16
2	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託 (個別業務)	【情報処理システム関連業務】 (ホストコンピュータ関連業務) ①ホストコンピュータのオープン利用 ②ホストコンピュータの管理、運用等の民間委託	可能な業務の民間委託により、業務の専門性を高め、行政コストの削減が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の業務について、その運用の委託化を検討した。委託による事務処理が可能な事務を洗い出し、平成21年度に行うシステム運用の委託化の試行準備を進めた。年度内に準備を完了し、平成21年度から試行を開始した。</li> </ul>	—	平成20年度までに新たな民間委託体制を確立する。	企画財政局	19-34
3		【情報処理システム関連業務】 (その他の業務) ③民間委託する業務の拡大 ④サービシステムの活用 ⑤他市町村との共同開発、利用体制 ⑥SEの常駐化 ⑦民間人材の登用 等を中心に本市の実情にあった最適な民間委託を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の業務について、その運用の委託化を検討した。委託による事務処理が可能な事務を洗い出し、平成21年度に行うシステム運用の委託化の試行準備を進めた。年度内に準備を完了し、平成21年度から試行を開始した。</li> </ul>	—	平成17年度から一部の業務の民間委託を拡大する。			

## C評価一覧 13件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no.
1	(1) 協働と分権	【重点プログラム】 団体支援の見直し(団体事務局事務) ◆市民活動団体への関与の適正化	【関与の基準策定及び評価】 市民活動団体の自立の促進に向け、行政からの関与の基準を策定し、第三者機関による評価を行う。	基準に基づき段階的に行政による団体事務局事務を縮小することにより、行政の関与の適正化が図られる。	・関与の適否、適正化の基準を定めた基準案に基づき庁内調整を行った。	—	平成18年度に基準を策定し、平成19年度から基準の運用と評価を行う。	企画財政局	8-15
2	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】 新たな受益者負担の導入 ◆対象事業の絞り込みと受益者負担の導入	【受益者負担の導入】 平成15年度に策定された「受益者負担の在り方の基本的な考え方」に基づき、対象事業を絞り込み、受益者負担の導入を図る。	受益者負担が妥当と判断される事業について、受益者負担を導入することにより、受益と負担の適正化が図られる。	・「受益者負担の在り方の基本的な考え方」に基づき絞り込まれた12の対象事業について進行管理を行った。 ・受益者負担については、対象の整理分析、新たな基準、基準の仕組みを検討するワーキングを設定した。  【未導入事業】 身体障害者福祉バスあじさい号運行事業、芸術家協会展、市収蔵美術品展、研究機関等開放講座  【導入済事業】 ウイメンズカレッジ、あじさい大学運営事業、市民大学、生きがい農園、成人歯科健康診査、市民文化祭、リーダー研修会、市民大学、総合学習センター講座事業	—	平成17年度から順次、受益者負担の導入を行う。	企画財政局	11-19
3	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】 新たな受益者負担の導入 ◆公共施設駐車場の有料化	【公共施設駐車場の有料化】 平成15年度に策定した「公共施設駐車場の有料化の基本的な考え方」に基づき、順次有料化を実施する。 ①市内5つの公園エリア 相模原麻溝公園エリア 相模原北公園エリア 淵野辺公園エリア 横山公園エリア 鹿沼公園エリア 及び市役所周辺施設の駐車場 ②その他の公共施設駐車場	公共施設駐車場の有料化を順次実施することにより、公共サービスの受益と負担の適正化が図られる。	・受益者負担については、対象の整理分析、新たな基準、推進の仕組みを検討するワーキングを設置した。	—	平成18年度から公共施設駐車場の有料化を順次実施する。	企画財政局	11-20
4	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】 民間開放の推進 ◆業務の目標管理の導入	【業務の目標管理の導入】 全ての業務の棚卸しを実施し、適正な業務量やコストを明確にし、業務達成度の目標値と評価基準を設定する。	行政サービスにおけるコスト意識を高め、各業務の見直し、改善を進めることにより、行政コストの削減が図られる。	・他市の実施状況、効果的な活用方法等について検討を重ねている。 ・業務の目標管理は、事業の再構築、指標の設定、コストの計算など相応な事務作業が生じるため、どのように負担を軽減していくかが課題となっている。	—	平成19年度から業務の目標管理を導入し、行政コストの削減を図る。	企画財政局	17-27
5	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【市場化テストの導入】 市場化テストの導入を図る。	官民競争入札の実施により、最少経費で最大効果の公共サービスを提供することが可能となる。	・「相模原市民間活力の活用に関する指針」(平成19年3月策定)の中で、新たな手法の検討として位置づけ、他市における実施状況なども参考に、引き続き検討を進めた。 ・内閣府官民競争入札監理委員会地方公共サービス部会「地方公共団体との研究会」参加。	—	平成19年度から市場化テストを導入する。	企画財政局	17-29

:no:	:区分:	:重点プログラム等:	:取組項目及び内容:	:見込まれる成果:	:平成20年度に取り組んだ内容・成果等:	:改善効果額(H20):	:達成目標:	:担当局:	:P-no:
6	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【庶務事務】 各部・各課に共通した庶務事務(サービス報告、旅費支給事務等)について、可能な業務の民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	・他県で実績のある(株)パソナから、静岡県・千葉県等の受託業務内容、契約方法等についての事例収集及び研究を行った。 ・県内で導入実績のある神奈川県への視察を行い、事例収集及び研究を行った。	—	平成19年度までに庶務事務の民間委託を実施する。	総務局	19-35
7	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【職員研修事務】 「果敢に挑戦する職員」の実現に向けた人材育成のため、業務の民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	・民間開放の推進の取り組みとしての「職員研修事務の民間委託」は取り下げることにした。 ・政令指定都市移行を見据え、庁内分権を推進するため各局における人材育成の方針を策定するなど、各局の固有事務や状況変化に対応できる人材を育成する。	—	平成20年度までに研修業務の民間委託を実施する。	総務局	19-36
8	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設整備指針の策定	【大規模事業評価の導入】 大規模事業の実施段階において、事前評価を行う仕組みを確立する。	大規模事業の必要性、妥当性等の検証により、推進・継続の是非を検討する仕組みを構築し、政策判断(事業採択)のプロセスの透明性を高めることができる。	・行政評価検討委員会で検討した本市の導入基準案を基に制度化を進めたが、パプコメ実施済みの計画等の扱い、評価の対象外とする事業の範囲、用地購入を伴う場合等の評価実施のタイミングなどの課題について、整理・ルール作りを進めている。	—	平成19年度に大規模事業評価制度を導入し、順次実施する。	企画財政局	26-56
9	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆収納関係業務の一元化による収納力強化	【収納業務の一元化】 市税その他諸収入金の収納業務を一元化し、総合的な徴収事務と納付相談を受け付ける「(仮称)収納対策課」を設置する。	市税等の徴収部門が一元化され、効率的で効果的な徴収事務が適正に執行され、収納力が強化される。 市民個々の事情に応じた総合的な相談が行われ、納期内納付の促進や、滞納の未然防止・早期解消が図られる。	・市税等徴収対策推進本部会議を設置し、全庁的・総合的な徴収対策等を検討するとともに、徴収関係課間の連携強化や徴収ノウハウの向上を図った。 ・納税課の兼務により、保育料高額滞納案件の滞納整理を行い、一元化の検討を行った。 ・全庁的な債権確保を推進するため、(仮)債権回収対策室の設置について、検討を行った。	—	平成19年度に「(仮称)収納対策課」を設置する。	企画財政局	34-69
10	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆収納関係業務の一元化による収納力強化	【市税以外の諸収入金の徴収強化】 諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定し、市税以外の諸収入金の徴収を強化する。	市税以外の諸収入金の徴収が強化されるとともに、公平性が確保される。	・収納関係各課は、必要に応じ、納税課が主催又は共催する各種収納関係研修会に参加した。 ・市税等徴収対策推進本部会議を設置し、全庁的・総合的な徴収対策等を検討するとともに、徴収関係課相互の連携強化や徴収ノウハウの向上を図った。	—	平成18年度に諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定する。	企画財政局	35-70

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no									
11	(3)歳入の抑制と歳出	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆法定事業の見直し	【就学援助費認定基準の見直し】 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に係る認定基準の見直しを行う。	就学援助費に係る認定基準を見直すことにより、扶助費の抑制が図られる。	平成19年度に実施した庁内調整の結果、現時点での見直しは行わず、当面は現状維持とすることとなったため、平成20年度は現行どおりとし、改善の取り組みは行わなかった。	—	平成20年度に認定基準の見直しを行う。	教育局	37-76									
12	(3)歳入の抑制と歳出	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆市単独事業等の見直し	【市単独事業等の見直し】 市単独事業等について、扶助対象者の見直し、受益者負担の導入、事業の廃止等基本的な考え方を明確にするるとともに、検診事業についても、検診内容や委託単価、受益者負担の見直しを行う。	計画的に見直しを行うことにより、サービスの利用者にとって公平性・公正さが確保されるとともに、扶助費の抑制が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会との検診委託単価の下交渉により、がん施設検診に係る肺がん検診の年度調整額の引下げを図ることができた。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X線+喀痰細胞診併用受診者</td> <td>2,450円</td> <td>⇒ 1,220円(△1,230)</td> </tr> <tr> <td>喀痰細胞診のみ受診者</td> <td>2,510円</td> <td>⇒ 1,250円(△1,260)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度乳幼児個別予防接種委託料単価の調整の中で、ワクチン代単価の引下げを実施した。</li> </ul>	区分	平成19年度	平成20年度	X線+喀痰細胞診併用受診者	2,450円	⇒ 1,220円(△1,230)	喀痰細胞診のみ受診者	2,510円	⇒ 1,250円(△1,260)	—	平成17年度から順次見直しを行う。	健康福祉局	38-77
区分	平成19年度	平成20年度																
X線+喀痰細胞診併用受診者	2,450円	⇒ 1,220円(△1,230)																
喀痰細胞診のみ受診者	2,510円	⇒ 1,250円(△1,260)																
13	(3)歳入の抑制と歳出	【重点プログラム】: 国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【保険税収納率の向上等】 保険税収納率向上対策の導入、滞納処分の強化等により保険税の収納率を向上させる。	保険税収入の確保及び税負担の公平性が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率向上対策として実施している休日納税相談等の特別取組みについて、内容を充実し、より効果的なものとした。</li> <li>差押執行の財産を拡充するなど、滞納処分の強化を図った。</li> </ul>	—	現年度分収納率を90%以上とする。	健康福祉局	39-78									

## 達成済評価一覧 46件のうち 効果額があるもの 13件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no.
1	(1) 最少経費で最大のサービスの	【重点プログラム】: 団体支援の見直し(補助制度) ◆ゼロベースからの補助制度の再構築	【市民企画提案型補助制度への転換】 第三者による補助金評価検証機関を設置し、現行の補助金全てに対し補助採択や補助効果の検証を行う。現行の補助制度はゼロベースから再構築する。	「行政上、公益上の必要」から、多種多様な補助金が市民団体などに交付されている現在の補助金の在り方が全面的に見直され、補助制度の透明性が高まるとともに、事業の公共・公益性に着目した検証を行うことで公平・公正な運用が図られる。	・補助金等評価委員会の提言を受けた市補助金の見直し等の実施。 ①津久井地域の補助金で、合併以前の補助制度が継続しているもの等の見直し(113件)	24,061千円	平成20年度までに全ての補助金の評価・検証を行う。 [平成19年度達成]	企画財政局	7-13
2	(2) 最少経費で最大のサービスの	【重点プログラム】: 行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【事務事業評価の改善】 物件費・人件費などの費用情報、現状と課題などが具体的に記載されている事業カルテとして活用できるよう、事務事業評価の改善輪実施する。	行政の事務事業に関する透明性や客観性が確保され、市民への説明責任を十分に果たすことができる。 さらに、事業の有効性、必要性を評価し改善することにより、適正な予算や定数の配分を実施することができる。	・各局において、施策評価を通じて事務事業の見直しを行った。 ＜見直しの結果＞ 事務事業の見直し 45事業 事務事業の廃止 14事業	243,730千円	平成17年度から事務事業評価を改善し、実施する。 [平成19年度達成]	企画財政局	15-23
3	(2) 最少経費で最大の効果のサービスの	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【車両管理事務】 ①バスの運行委託 ②軽乗用車、軽貨物車のリース車両への切替え等を実施する。	業務の民間委託及びリース車両への切替えにより、行政コストの削減が図られる。	・公用車リース10台(軽貨物)を導入。	*80千円	平成18年度からバスの運行委託を実施、順次、公用車のリース車両への切替えを実施する。 [平成18年度達成]	企画財政局	20-38
4	(2) 最少経費で最大の効果のサービスの	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【学校管理業務】 学校作業員の業務について、退職者不補充を原則とし、順次民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・民間委託は新規に2校を委託化(計10校)。 ・退職者不補充と再任用等の活用。	*5,768千円	民間委託を順次実施する。 [平成18年度達成]	教育局	22-44
5	(2) 最少経費で最大の効果のサービスの	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【給食調理業務】 公立小学校給食調理業務について、退職者不補充を原則とし、順次、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・給食室を新築した桜台小学校及び藤野小学校の2校について、給食調理業務委託を行った。 (委託状況) 20年度:2校、給食調理員相当数7名分 *合計:委託数20校、2給食センター	*8,147千円	民間委託を順次実施する。 [平成18年度達成]	教育局	22-45

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no
6	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【図書館業務】 図書館業務の非常勤化及び民間委託を実施する。	業務の非常勤化及び民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・市立図書館の正規職員を1人減員し、非常勤特別職を2名増員。 ・橋本図書館委託化のための調査・研究。	*2,458千円	平成18年度から非常勤化・民間委託を実施する。 [平成18年度達成]	教育局	22-46
7	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【学校の情報化の推進】 情報教育の充実を図るため、職員室のコンピュータ整備を行い、学校間、学校と教育委員会をネットワークで結ぶ。	職員室のコンピュータ整備と学校間、学校と教育委員会とのネットワーク化により、教育情報の共有化が進められるとともに、事務の効率化と通信コストの削減が図られる。	・教職員に一人一台整備したPCの活用を促進した。これに合わせて、学校間や対教育委員会からの通知など文書の電子化を進めるとともに、活用について改善を進めた。	*2,850千円	平成17年度から3箇年で、職員室のコンピュータ整備を行う。 [平成19年度達成]	教育局	24-50
8	(2) 最少経費で最大の果のサービス	【重点プログラム】: 人事・給与制度の見直し ◆より適切な給与制度の確立	【給与構造の改革等の推進】 給与水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給与構造への転換等を柱とする給与制度の見直しを行うとともに、職員手当等の適正化を図る。	職員のやる気を喚起し、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化等に繋げ、もって市民サービスの向上を図る。	・初任給基準の引下げ(行政職(1)、消防職)。 ・職員手当の見直し(扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、管理職手当、退職手当) ・昇給延伸(平成21年度昇給分)	*589千円	適切な給与水準、職務・職責に応じた給与制度を確立する。 [平成19年度達成]	総務局	22-46
9	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 新たな増収策の推進 ◆企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	【企業立地の促進】 新規立地に対する助成、企業立地促進融資制度の拡充等の支援策を実施するとともに、総合的に企業ニーズに対応できる体制を構築し、企業立地の促進を図る。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により税収増が図られる。	・産業集積促進条例に基づく事業計画の認定 9件 (内訳 新規立地2件、工場等新設3件、工場増設2件、工場移設1件、工業用地継承1件) ・雇用奨励金の適用 1件(8名) ・認定企業のうち、操業を開始して奨励措置の適用を受けた企業 8社	278,605千円 (収入増)	平成17年度に企業立地等の促進に関する条例の制定、企業立地等促進会議の設置、支援策を実施する。 [平成17年度達成]	環境経済局	33-65
10	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 新たな増収策の推進 ◆企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	【工業系産業用地の保全】 工業用地の継承、工業系産業用地の地区計画決定に対する助成等の支援策の実施により、工業系産業用地の保全を図る。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により税収増が図られる。	・産業集積促進条例に基づく事業計画の認定 9件 (内訳 新規立地2件、工場新設3件、工場増設2件、工場移設1件、工業用地継承1件) ・工業集積地(工業地域、準工業地域)への地区計画制度導入及び取り組み支援 田名清水原赤坂地区 都市計画決定 平成21年3月 金原工業団地及び宮下地区でのまちづくり協議会設立支援。	5,911千円 (収入増)	平成17年度に企業立地等の促進に関する条例を制定し、工業系産業用地保全の支援策を実施する。 [平成17年度達成]	環境経済局	33-66

:no:	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no:
11	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆納税意識の高揚	【意識啓発による滞納抑制】 市で実施している税の滞納処分の概要を公表する。	「滞納は差押になる場合がある」ことを周知するなど警告的な意識啓発を行うことにより、安易な滞納が抑制される。	・ホームページ及び広報紙で、滞納処分の概要の公表を継続実施した。 [インターネット公売実績] 平成18年度 6件[動産4件・不動産2件] 4,803,125円 平成19年度 51件[動産51件] 6,047,369円 平成20年度 13件[動産12件、不動産1件] 5,677,444円	5,677千円 (収入増)	平成17年度から、滞納処分の概要を公表する。 [平成17年度達成]	企画財政局	35-72
12	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆法定事業の見直し	【生活保護に係る自立支援プログラムの策定等】 自立支援プログラム(被保護者の自立を促進するための基本的な取組方針)を策定する。また、医療費の適正化に向けたレセプト点検方法を確立する。	生活保護自立支援相談員(平成16年度に設置)を中心とした自立支援を行い、被保護者の自立を促進するとともに、レセプト点検を充実し、医療費の適正化を図ることにより、扶助費の抑制が図られる。	・稼働年齢層にある受給者の就労開始や就労収入増加に向け、ハローワークや就職支援センターとの連携を図るとともに、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する生活保護自立支援相談員を配置してプログラムへの参加を促し、受給者の自立を図った。 ・債務整理等の支援に関するプログラムを策定した。 ・レセプト点検を通じ、受給者の病状を適切に把握し、ケースワークや主治医訪問を実施。主治医意見を勘案して、頻回受診や重複受診の抑制、他法他施策活用ほか適切な指導助言を実施した。	96,697千円	平成17年度からレセプト点検を実施し、平成18年度に自立促進プログラムを策定する [平成17年度達成]	健康福祉局	37-75
13	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【医療費の適正化等】 保健事業を実施するとともに、医療費通知の充実やレセプト点検等による医療費の適正化を図る。	加入者の健康意識の醸成や健康増進が図られるとともに、医療費が抑制され、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。	・健康づくりのつどいへの参加 ・国民健康保険医療費通知の発送、人間ドッグ・脳ドッグ健診助成事業の実施。 ・レセプト点検の実施	311,779千円	平成17年度から保健事業及びレセプト点検の充実、平成18年度から医療費通知の充実を図る。 [平成18年度達成]	健康福祉局	39-79

その他評価一覧 11件のうち 効果額のあるもの 1件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成20年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H20)	達成目標	担当局	P-no.
1	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託 (個別業務)	【一般ごみ収集業務】 ②民間委託による夜間収集事業実施地区を拡大の結果を参考に一般ごみ収集業務に係る民間委託の在り方について検討・実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・津久井地域におけるごみ・資源の制度統合にあわせ、収集業務の全てを民間委託した。 ・「一般ごみ夜間収集事業実施地区選定要領」を策定し、よりいっそうの効率的な事業運営に努めることとした。	*31,320千円	平成19年までに一般ごみ収集に係る民間委託の在り方を決定し、平成20年度から適宜実施する。	環境経済局	21-42

## 達成済評価一覧 46件のうち 効果額がないもの 33件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当局	P-no.
1	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの構築	【市民参加によるまちづくりを推進する条例の制定】 都市計画マスタープランの実現のため、まちづくりの基本理念や市民、事業者、市の責務、市民主体のまちづくりの仕組みなど、市民参加によるまちづくりを推進する条例を制定する。	[平成17年度達成]	都市建設局	1-2
2	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの創出	【市民人材バンク制度の構築】 個人として公益的活動に従事できる市民を登録し、随時、活動を行うことのできる制度を構築する。	[平成19年度達成]	市民局	1-3
3	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の機会の創出	【市民委員会によるパートナーシップ推進への支援】 パートナーシップを推進するための市民組織である市民委員会への支援を行う。	[平成17年度達成]	市民局	2-4
4	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の機会の創出	【パートナーシップを推進するための市政情報提供の改善】 パートナーシップを推進するための市政情報の内容や提供方法などを改善する。	[平成17年度達成]	市民局	2-5
5	(1)協働と分権	【重点プログラム】: パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【市民活動サポートセンターの情報提供・相談機能の強化】 新たな公益的事業を創出するため、市民活動サポートセンターにおける情報提供や相談機能を強化・充実する。	[平成17年度達成]	市民局	3-6
6	(1)協働と分権	【重点プログラム】: パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【パートナーシップ事業助成制度の推進】 市民活動団体が他の団体と連携して行う新たな公益的事業に要する経費の一部を助成する制度(パートナーシップ事業助成制度:平成16年度創設)を推進する。	[平成18年度達成]	市民局	3-7
7	(1)協働と分権	【重点プログラム】: パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【コミュニティビジネスの支援】 ①コミュニティビジネスの普及、啓発 ②起業支援 ③ビジネス機会の拡大 ④推進ネットワークの構築支援を行う。	[平成19年度達成]	市民局	3-8
8	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 行政の活動範囲の明確化 ◆行政の活動範囲の明確化	【行政の活動範囲の見直し指針の策定】 行政の活動範囲を明確化するための基本的な考え方を示す指針を策定し、事務事業の見直しを行う。	[平成18年度達成]	企画財政局	6-12
9	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 団体支援の見直し(補助制度) ◆ゼロベースからの補助制度の再構築	【市民企画提案型補助制度の創設】 市民自らが自立的・自発的で公益的な活動を企画・提案する「公募型」、「提案型」の補助制度を導入する。	[平成17年度達成]	企画財政局	7-13
10	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 団体支援の見直し(減免制度) ◆減免基準の見直しによる新たな減免制度の導入	【新たな減免制度の導入】 平成15年度に策定した「減免規定の基本的な考え方」に基づき、減免規定の改正を行い、新たな減免制度を導入する。	[平成17年度達成]	企画財政局	9-17
11	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆戦略的な都市経営の推進	【経営評価委員会の設置】 市民や学識経験者を構成員として、経営評価委員会を設置し、都市経営ビジョンの進行管理を行う。	[平成17年度達成]	企画財政局	16-25
12	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆戦略的な都市経営の推進	【都市経営推進本部の設置】 庁内に都市経営推進本部を設置し、都市経営ビジョンを推進する。	[平成17年度達成]	企画財政局	16-26

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当局	P-no.
13	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【指定管理者制度への移行】 現在、管理委託を行っている公の施設については、原則として指定管理者制度に移行する。 その他の公共施設においても管理運営体制の見直しを行い指定管理者制度への移行を検討する。	[平成18年度達成]	企画財政局	18-31
14	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【税務事務(納税督促・申告書の処理・土地・家屋評価)】 (法的要件に課題のない事務) *代表例①納税督促事務②申告書処理事務③土地・家屋評価事務等を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。	[平成18年度達成]	企画財政局	20-37
15	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	(法的要件に課題のある事務) ①滞納処分事務②公売事務③実態調査事務④土地・家屋調査事務等については、適否を判断し、可能な業務について、民間委託を推進する。	[平成18年度達成]	企画財政局	20-37
16	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【窓口業務】 ①受付事務②電算事務③その他一般事務を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。	[平成18年度達成]	市民局	21-39
17	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【コールセンターの設置】 民間委託による全庁を対象としたコールセンターを設置する。	[平成18年度達成]	市民局	21-40
18	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【設計業務】 今後増加が予想される公共施設の改修・修繕工事について、設計事務の民間委託を実施する。併せて、直営による設計業務の省力化を実施する。	[平成19年度達成]	企画財政局	22-43
19	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【インターネットによる市議会本会議中継】 市役所本庁舎のみで行われている市議会本会議中継を、インターネットを利用して議会ホームページ上で視聴できるようにする。	[平成17年度達成]	議会事務局	23-48
20	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【インターネットによるビデオ広報配信】 ビデオ広報を、動画配信(ストリーミング)技術を活用してインターネット上で放映する。	[平成17年度達成]	企画財政局	23-49
21	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	【カスタマーセンターの設置】 相談・苦情処理対応の迅速化を図り、対応結果を分かりやすく市民に公表するカスタマーセンターを設置する。	[平成18年度達成]	市民局	25-53
22	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	【効率的な事務執行体制の確立】 ①民間委託の推進(再掲) ②非常勤職員、再任用職員等の活用	[平成18年度達成]	企画財政局	25-54
	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	③コールセンターの設置(再掲)	[平成18年度達成]	市民局	25-54
23	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設の維持保全	【公共施設保全計画の策定】 公共施設の長寿命化を図り、良質なストックの活用を行うために、公共施設保全計画を策定する。	[平成17年度達成]	企画財政局	27-57
24	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:庁内分権の推進 ◆庁内分権の推進	【権限の移譲による庁内分権の推進】 各部門に部門内の職員配置及び予算配分等、一定の権限移譲を行う。	[平成18年度達成]	総務局	28-59

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当局	P-no.
25	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 庁内分権の推進 ◆意思決定の迅速化	【庁議システムの見直し】 政策形成過程における庁議システム(役割・機能・運営体制)を見直し、庁内分権を推進する。	[平成18年度達成]	企画財政局	28-60
26	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 人事・給与制度の見直し ◆能力と実績に応じた人事・給与制度の導入	【新たな職員評価制度の導入】 能力・業績が処遇・給与に反映される新しい職員評価制度を導入する。	[平成19年度達成]	総務局	30-62
27	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 人事・給与制度の見直し ◆能力と実績に応じた人事・給与制度の導入	【職員評価制度と連動した新たな給与制度の検討】 職責・能力・業績などが処遇・給与に反映される給料表の作成など、新たな給与制度の検討に取り組む。	[平成18年度達成]	総務局	30-63
28	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆徴収事務に精通した職員配置の拡充	【徴収事務に精通した職員配置の拡充】 税務署や県税事務所から職員を派遣してもらうことや、税務署OBを徴収員等として採用するなど、外部から専門知識・技術に精通した職員を増員する。	[平成18年度達成]	企画財政局	34-68
29	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆納税環境の整備	【電子納付システム・コンビニ収納の導入】 電子納付システムを導入するとともに、コンビニエンスストアでの税金収納を導入する。	[平成18年度達成]	企画財政局	35-71
30	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆法定事業の見直し	【母子家庭等に係る扶助事業の見直し】 母子家庭等自立支援計画に基づき、自立支援策を充実・推進する。	[平成17年度達成]	健康福祉局	37-74
31	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆資産管理の適正化(道路残地等)	【管理体制の一元化】 道路の機能・形態のない道路用地等の低未利用資産を把握し、管理体制の一元化を図る。	[平成19年度達成]	都市建設局	40-81
32	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆売却処分の促進(道路残地等)	【売却方式の見直し】 処分・活用方針に基づき、統一されたルールにのっとり、売却方法及び手続きの合理化や測量に係る負担の在り方等を検討し、処分可能なものについて、売却処分を促進する。	[平成18年度達成]	都市建設局	40-82
33	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆地域の資産としての活用(道路残地等)	【地域住民による管理の促進】 売却処分が困難又は不相当とされたものについて、アダプト制度を導入し、花壇等として地域住民による管理を促進する。	[平成18年度達成]	都市建設局	40-83

## その他評価一覧 11件のうち 効果額ないもの 10件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	担当局	P-no.
1	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの構築	【パートナーシップの基本を定める条例の制定】 パートナーシップの目標や理念・基本方針、市民参加の保障、市民活動の推進等、パートナーシップの基本を定める条例を制定する。	市民局	1-1
2	(1)協働と分権	【重点プログラム】: 新たな受益者負担の導入 ◆一般ごみの処理手数料の導入	【一般ごみの処理手数料の導入】 本市の特性や規模に相応しい一般ごみの処理手数料導入の方向性について検討・実施する。	環境経済局	12-21
3	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【経営評価委員会による政策・施策評価の導入】 政策・施策評価に経営評価委員会による評価を導入する。	企画財政局	15-22
4	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【情報化推進基本計画の推進】 情報化推進基本計画に基づき、着実に情報化の推進を図る。また、3年後に見直しを行い、ITの技術革新への対応を図る。	企画財政局	24-51
5	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設整備指針の策定	【公共施設整備指針の策定】 公共施設の機能や配置計画などを見直し、施設需要や利用者ニーズを反映する公共施設整備指針を策定する。	企画財政局	26-55
6	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設の維持保全	【公共施設修繕計画の策定】 施設のライフサイクルを考慮した改修を計画的に実施するための公共施設修繕計画を策定する。	企画財政局	27-58
7	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 職員定数の削減 ◆職員定数の削減	【職員定数の削減】 職員の長期採用計画に基づき、3年ごとに定数管理計画を見直し、各年平均1%の職員定数を削減する。	総務局	29-61
8	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 新たな増収策の推進 ◆企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	【新たな産業用地の創出】 新たな工業系産業用地を創出する際の基準を策定する。	企画財政局	33-67
9	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【保険税率の見直し】 独立採算の原則に基づき、適切な保険税率の設定に努める。	健康福祉局	39-80
10	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆土地開発公社保有土地の取得及び代替地の処分	【代替地の処分計画の策定】 代替地の処分計画を策定し、代替地の積極的な売却処分を行う。	企画財政局	41-85

## 数値目標

P  
29

## 【重点プログラム】:職員定数の削減

4,919人(H17年度) → 4,590人(H22年度) 合計329人削減

## ◆職員定数の削減

□□ 「職員定数管理計画」に基づき75人の職員定数の削減を実施した。 □□

P  
34

## 【重点プログラム】:市税等収納の強化

【目 標】:市税等の現年度分収納率を向上させる。

			H20年度収納率(見込み)	H24年度目標
■ 市税(国民健康保険税を除く)	98.3%(平成15年度)	→	98.5%(平成19年度)	98.5%
■ 国民健康保険税	88.6%(平成15年度)	→	90.0%(平成19年度)	89.2%
■ 保育料	98.7%(平成15年度)	→	98.8%(平成19年度)	97.3%
■ 住宅使用料	97.9%(平成15年度)	→	98.5%(平成19年度)	98.5%

## ◆徴収事務に精通した職員配置の拡充

P  
36

## 【重点プログラム】:市債発行の抑制

【目 標】:平成17年度～平成21年度の市債発行額を、800億円以内とする。  
公債費負担比率について、15パーセント以下を維持する。□□ 平成17～20年度の合計発行額は 564億円  
平成20年度の公債費負担比率は 13.7% □□P  
39

## 【重点プログラム】:国民健康保険事業特別会計の健全化

【目 標】:収納率の向上、医療費の適正化等により国民健康保険事業特別会計の健全化を図り、一般会計からの繰入金を減少させる。

## ■一般会計からの繰入金(健全財政化調整分)の減額

平成15年度決算 24億円

→ 平成25年度決算 12億円(平成17年度からの9年間で半減)

平成20年度 調整中

## ■現年度分の保険税収納率を90パーセント以上とする。

平成20年度 87.0%